

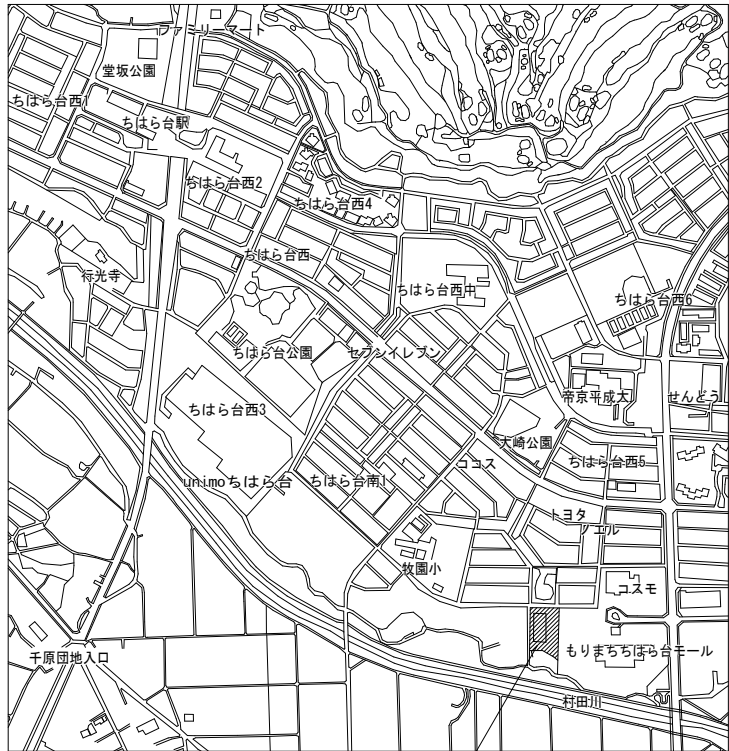
ちはら台学校給食共同調理場 排水処理施設流入側三水槽開口部蓋交換工事

図面番号	図面名	縮尺
01	表紙・図面リスト・特記仕様書	—
02	案内図・配置図	NS・1/400
03	平面図・断面図	1/50・1/15・1/8

特記仕様書	
1. 工事名称	ちはら台学校給食共同調理場排水処理施設流入側三水槽開口部蓋交換工事
2. 工事場所	市原市 ちはら台南二丁目
3. 工事範囲	設計図書（本仕様書を含む）及び質問回答書の範囲とする。
4. 工事概要	ちはら台学校給食共同調理場の処理施設水槽の蓋を交換する工事 既存蓋及び枠撤去の上、ステンレス製蓋 新設 3箇所（14枚） 上記の建築工事一式
建築工事仕様	
1. 特記事項は○印の付いたものを適用する。○印が付かない場合は※印の付いたものを適用する。 2. 特記なき事項は以下による。 ・国土交通大臣官房官庁営繕部監修「公共建築工事標準仕様書」 令和7年版 〔○（建築工事編） ・（機械設備工事編） ・（電気設備工事編）〕 ・国土交通大臣官房官庁営繕部監修「公共建築改修工事標準仕様書」 令和7年版 〔○（建築工事編） ・（機械設備工事編） ・（電気設備工事編）〕 ・国土交通大臣官房官庁営繕部監修「公共建築工事標準図」「公共建築設備工事標準図」 令和7年版 〔○（建築工事編） ・（機械設備工事編） ・（電気設備工事編）〕	
一般共通事項	
1. 使用材料等 2. 軽微な変更 3. 事故防止 4. 工事実績状況の登録 5. 建設業退職金共済証紙 購入状況報告書の提出 6. 建設副産物情報交換システム (COB-RIS) で作成した書類の提出 7. 建設副産物処理申請書 及び調書の提出 8. 工事記録写真 9. 工事完成図書 10. 電子納品 11. 条件明示項目	本工事使用材料及び製品は、特記されたもの又は、同等以上のものとする。 図面及び仕様書に記載のない場合は、本工事中当然必要と見られるときは、受注者はこれを積極的に処理するよう検討し監督職員と協議しなければならない。 又、これらのうち軽微なものと判断されたものについての請負金額の変更はしない。 本工事中、資材搬出入に際し、事故防止に努めること。 適用しない。 適用しない。 契約金額100万円以上で適用する。 契約金額100万円以上で適用する。 営繕工事写真撮影要領による。 市原市竣工図書作成要領による。 ・本工事は電子納品対象工事とし、「市原市電子納品に関する手引き〔営繕工事編〕」（以下。「手引き」という。）により納入するものとする。 ・電子納品のレベルは1とし、電子納品の対象書類は竣工調書、竣工図面、工事写真とする。 ・電子納品時に紙での提出も必要と思われる場合は、別途協議をする。 ・電子化に必要な環境については、十分理解をして作業をすること。なお、電子納品作成支援ソフト、チェックソフトは必ず使用すること。またウィルス対策を実施したうえで提出すること。 ・「手引き」の解釈に疑義がある場合は、監督職員と協議のうえで決定すること。 （市原市電子納品に関する手引き〔営繕工事編〕については、市ホームページからダウンロードできます。） 別紙「施工条件の明示について」による。
仮設工事	
1. 仮設事務所 2. 仮設便所 3. 工事用水 4. 工事用電力 5. 材料置場	・ 設ける ○ 設けない ・ 設ける （ ・大 ・小 ） ○ 設けない 構内既存の施設 ○ 利用できる（ ・ 有償 ○ 無償 ） ・ 利用できない ○ 利用できる（ ・ 有償 ○ 無償 ） ・ 利用できない 資材置場は、市が指定する場所を使用し工事完了後現状に復旧すること。
その他	
本工事の着手、施工、完成に当たり、関係官公署その他の関係機関への必要な届出手続等を遅滞なく行い、届出手続等を行うに当たっては、届出内容について予め監督員に報告すること。また、関係法令等に基づく官公署その他関係機関の検査においてはその検査に必要な資機材及び労務等を提供すること。	

原図サイズ JIS A3

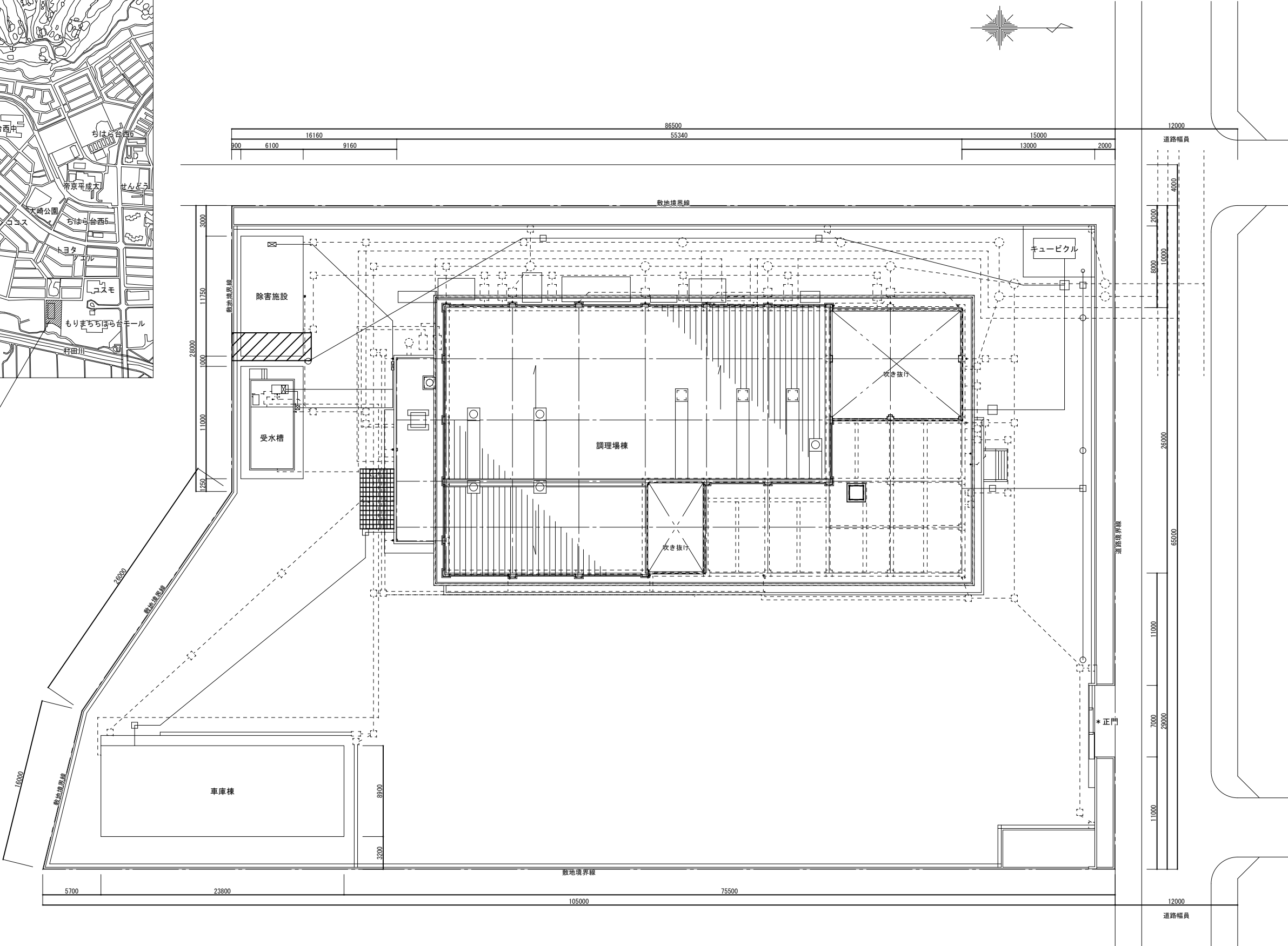
備考		工事名	図面名	縮尺	部長	次長	課長	補佐	係長	係長	設計	設計	図面番号	01
		ちはら台学校給食共同調理場 排水処理施設流入側三水槽開口部蓋交換工事	表紙・図面リスト 特記仕様書	—									製図年月	令和8年9月
					以下 3 葉を承認する。								市原市教育委員会 教育部 学校保健課	



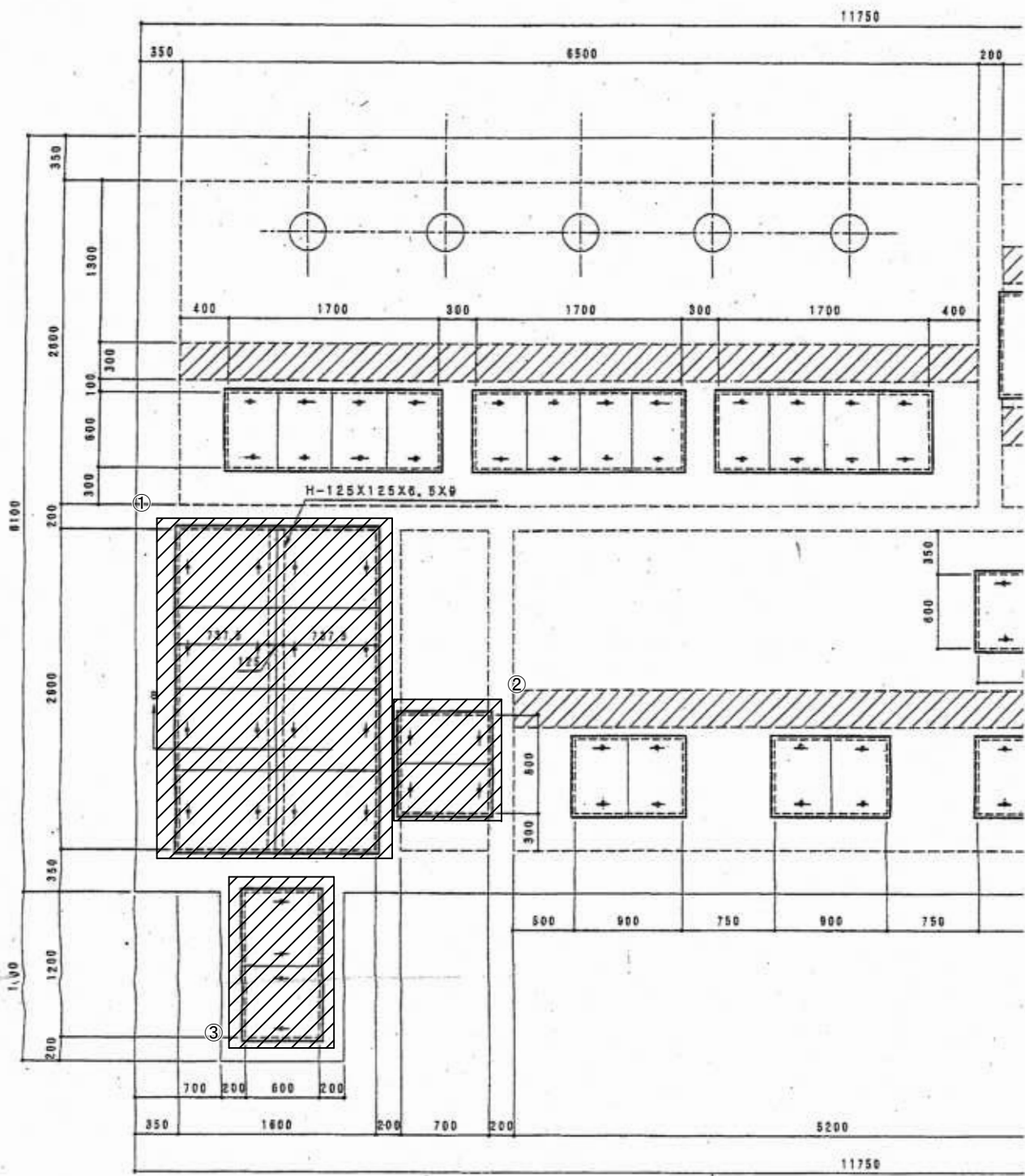
工事場所
千葉県市原市ちはら台南2丁目32-1
ちはら台学校給食共同調理場

案内図 S-N01

 : 工事範囲



備 考		工 事 名	図 面 名	縮 尺	図 面 番 号	02
		ちはら台学校給食共同調理場 排水処理施設流入側三水槽開口部蓋交換工事	案内図・配置図	—	製 図 年 月	令 和 8 年 9 月
				1/400	市原市教育委員会 教育部 学校保健課	

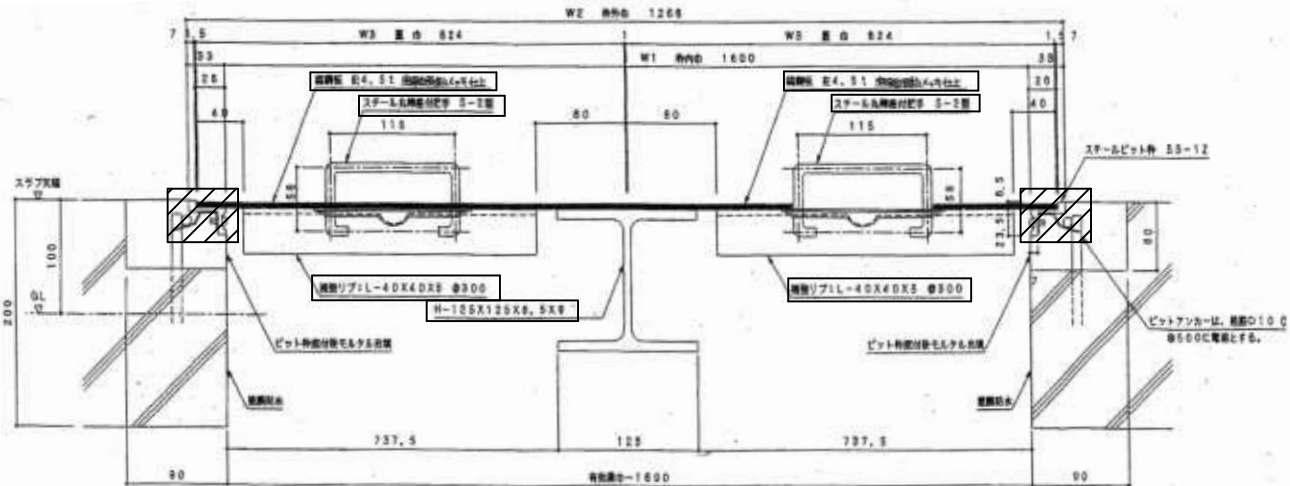
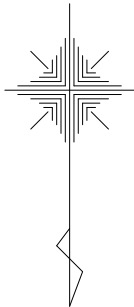


平面図 1/50

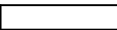


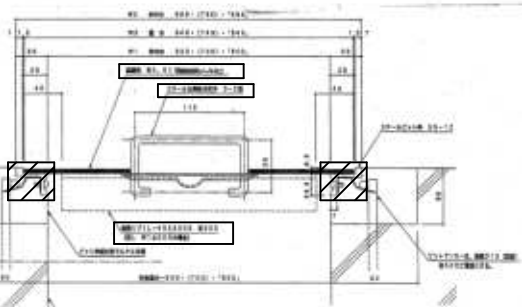
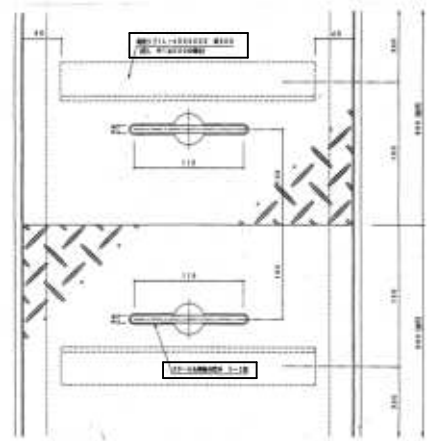
：改修対象蓋

- ①油水分離槽（530×870、t=4.5、10枚）：既存縞鋼板・枠【撤去】、ステンレス製蓋【新設】
②原水槽（420×860、t=4.5、2枚）：既存縞鋼板・枠【撤去】、ステンレス製蓋【新設】
③流入ピット槽（620×770、t=4.5、2枚）：既存縞鋼板・枠【撤去】、ステンレス製蓋【新設】

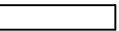
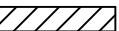


油水分離槽 断面図 1/15

- ※  内を改修対象とする。
※丸棒把手・補強リブはいずれもステンレス製とする。
丸棒把手寸法：既存と同程度 補強リブ：L-40×40×3、W=730
H形鋼：H-125×125×7×9、W=2,580及びL-75×75×6、W125
※  ：既存枠撤去の上、モルタルにて平滑にする。



原水槽・流入ピット槽断面図 1/8

- ※  内を改修対象とする。
※丸棒把手・補強リブはいずれもステンレス製とする。
丸棒把手寸法：既存と同程度
補強リブ（原水槽）：L-40×40×3、W=690
補強リブ（流入ピット槽）：L-40×40×3、W=590
※  ：既存枠撤去の上、モルタルにて平滑にする。

備考

※ステンレス鋼はSUS304とする。

工事名

ちはら台学校給食共同調理場
排水処理施設流入側三水槽開口部蓋交換工事

図面名

平面図・断面詳細図

縮尺

1/50
1/15
1/8

図面番号

03

製図年月

令和8年9月

市原市教育委員会 教育部
学校保健課